

福岡市公報

平成23年 2月28日 第5807号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次

○市道路線の認定 (第59号)	1
○市道路線の変更 (第60号)	3
○市道路線の廃止 (第61号)	4
消 防 局	
○防火管理に関する講習の実施 (公告第2号)	5
○防災管理に関する講習の実施 (公告第3号)	7

告 示

福岡市告示第59号

市道路線を次のように認定したので、道路法第9条の規定により公示する。

その関係図面は、福岡市役所(道路下水道局管理部路政課)において本告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成23年 2月28日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
東4602	千早4602号線	東区千早五丁目2番4地先から 同 千早四丁目2番257地先まで	
東4603	千早4603号線	東区千早五丁目2番5地先から 同 水谷二丁目2742番2地先まで	
東4604	千早4604号線	東区千早五丁目2番73地先から 同 2番79地先まで	
東4605	水谷4605号線	東区水谷二丁目2742番24地先から 同 2742番10地先まで	

東4606	水谷4606号線	東区水谷二丁目2742番10地先から 同 2742番1地先まで	
東4607	水谷4607号線	東区水谷二丁目2742番1地先から 同 千早四丁目2番257地先まで	
東4608	水谷4608号線	東区水谷二丁目2742番2地先から 同 2744番12地先まで	
東4609	水谷4609号線	東区水谷二丁目2742番1地先から 同 2744番12地先まで	
東4610	水谷4610号線	東区水谷二丁目2742番1地先から 同 2744番14地先まで	
東4611	水谷4611号線	東区水谷二丁目285番101地先から 同 2744番1地先まで	
東4612	水谷4612号線	東区水谷二丁目2744番14地先から 同 2744番1地先まで	
東4613	水谷4613号線	東区水谷二丁目2744番14地先から 同 2744番13地先まで	
東4614	水谷4614号線	東区水谷二丁目2744番12地先から 同 2749番2地先まで	
東4615	水谷4615号線	東区水谷二丁目2744番11地先から 同 2749番13地先まで	
東4616	水谷4616号線	東区水谷二丁目2749番9地先から 同 2749番10地先まで	
東4617	水谷4617号線	東区水谷二丁目2749番2地先から 同 2749番12地先まで	
東4618	水谷4618号線	東区水谷二丁目2749番1北地先から 同 南地先まで	
東4619	水谷4619号線	東区水谷二丁目2741番122地先から 同 2749番1地先まで	
東4620	水谷4620号線	東区水谷二丁目2727番20地先から 同 2749番12地先まで	
中央1658	渡辺通1658号線	中央区渡辺通三丁目118番地先から 同 122番地先まで	

西4141	橋本4141号線	西区橋本二丁目1番地先から 同 190番地先まで	
西4142	橋本4142号線	西区橋本二丁目111番地先から 同 22番地先まで	
西4143	橋本4143号線	西区橋本二丁目37番地先から 同 32番地先まで	
西4144	橋本4144号線	西区橋本二丁目196番地先から 同 190番地先まで	

福岡市告示第60号

道路法第10条第2項の規定に基づき、市道路線を次のように変更したので、同条第3項の規定により公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）において本告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成23年 2月28日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線番号	路線名	旧 新 別	起 点	重要な 経過地
			終 点	
中央117	渡辺通117号線	旧	中央区渡辺通一丁目8号38番地先から 同 9号1番地先まで	
		新	中央区渡辺通三丁目108番地先から 同 渡辺通一丁目9号1番地先まで	
中央118	渡辺通118号線	旧	中央区渡辺通一丁目13号5番地先から 同 10号1番2地先まで	
		新	中央区渡辺通三丁目142番地先から 同 渡辺通一丁目10号1番2地先まで	
中央124	渡辺通124号線	旧	中央区渡辺通三丁目1号13番地先から 同 2号1番地先まで	
		新	中央区渡辺通三丁目137番地先から 同 138番地先まで	

中央1598	渡辺通1598号線	旧	中央区渡辺通一丁目8号49番地先から 同 渡辺通三丁目4号6番1地先まで	
		新	中央区渡辺通一丁目8号49番地先から 同 渡辺通三丁目108番地先まで	
西863	橋本863号線	旧	西区橋本二丁目726番地先から 同 658番2地先まで	
		新	西区橋本二丁目726番地先から 同 50番地先まで	
西868	橋本868号線	旧	西区橋本二丁目654番1地先から 同 1179番3地先まで	
		新	西区橋本二丁目45番地先から 同 31番地先まで	
西869	橋本869号線	旧	西区橋本二丁目1164番2地先から 同 1140番1地先まで	
		新	西区橋本二丁目1164番2地先から 同 1138番地先まで	
西886	橋本886号線	旧	西区橋本二丁目683番8地先から 同 641番1地先まで	
		新	西区橋本二丁目683番8地先から 同 690番3地先まで	

福岡市告示第61号

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を次のように廃止したので、同条第3項の規定により公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）において本告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成23年2月28日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線番号	路線名	起	点	重要な 経過地
		終	点	
東1972	松崎1972号線	東区松崎四丁目438番4地先から		
		同	2740番81地先まで	

東2176	千早2176号線	東区千早四丁目 2 番16地先から	
		同 2 番266地先まで	
東2177	千早2177号線	東区千早四丁目 2 番36地先から	
		同 2 番149地先まで	
中央123	渡辺通123号線	中央区渡辺通三丁目 2 号 1 番地先から	
		同 3 号 2 番地先まで	
中央125	渡辺通125号線	中央区渡辺通三丁目 3 号18番地先から	
		同 4 号 1 番地先まで	
西887	橋本887号線	西区橋本二丁目694番 1 地先から	
		同 644番 2 地先まで	

消 防 局

福岡市消防局公告第 2 号

防火管理に関する講習の実施細目（昭和62年消防庁告示第 1 号）第 2 に基づき、平成23年度の防火管理に関する講習の日時、場所その他講習の実施に関し必要な事項を公示する。

平成23年 2月28日

福岡市消防局長 尾 原 光 信

1 講習日時等及び場所

(1) 日時等

① 甲種防火管理新規講習

講習実施日	講習時間	申込期間
平成23年 4月25日及び26日	1 日目 10時から 17時まで	平成23年 4月 1 日から 4月15日まで
平成23年 5月17日及び18日		平成23年 4月 1 日から 5月 9日まで
平成23年 6月 4日及び 5日		平成23年 5月 2 日から 5月27日まで
平成23年 6月27日及び28日		平成23年 5月 2 日から 6月17日まで
平成23年 7月11日及び12日		平成23年 6月10日から 7月 1日まで
平成23年 8月10日及び11日		平成23年 6月10日から 8月 1日まで
平成23年 9月13日及び14日		平成23年 8月12日から 9月 5日まで

平成23年10月4日及び5日	2日目 10時から 16時30分 まで	平成23年8月12日から9月26日まで
平成23年10月18日及び19日		平成23年9月16日から10月7日まで
平成23年11月5日及び6日		平成23年9月16日から10月27日まで
平成23年11月24日及び25日		平成23年10月21日から11月15日まで
平成23年12月13日及び14日		平成23年10月21日から12月5日まで
平成24年1月12日及び13日		平成23年12月1日から12月28日まで
平成24年2月8日及び9日		平成23年12月1日から1月31日まで
平成24年3月6日及び7日		平成24年2月3日から2月27日まで
平成24年3月27日及び28日		平成24年2月3日から3月16日まで

② 甲種防火管理再講習及び防火管理者等再講習

講習実施日	講習時間	備 考
平成23年6月13日	14時から16時10分まで	7月8日は福岡市消防局東消防署にて、定員80名で実施する。 12月7日は福岡市消防局博多消防署にて、定員80名で実施する。
平成23年6月21日		
平成23年7月8日		
平成23年8月6日		
平成23年9月5日		
平成23年11月15日		
平成23年12月7日		
平成24年1月17日		
平成24年2月19日		
平成24年3月13日		

(2) 場所

福岡市早良区百道浜一丁目3番3号
福岡市民防災センター

2 受講定員

- (1) 甲種防火管理新規講習 170人
- (2) 甲種防火管理再講習及び
防火管理者等再講習 180人

3 受講手続

講習の申込みは、次の場所又は方法により受け付け、講習ごとに定める申込期間を経

過したとき又は受講希望者が定員に達したときは、申込みを締め切る。

- (1) 福岡市内各消防署予防課又は各出張所
- (2) インターネット（福岡市内在住者及び福岡市内の事業所に勤務している者に限る。）

4 受講費用

- (1) 甲種防火管理新規講習 6,000円
- (2) 甲種防火管理再講習及び
防火管理者等再講習 2,500円

5 修了証の交付

講習の全課程を修了し、講習内容を十分に理解したと思われる受講者には、当該講習の修了証を交付する。

福岡市消防局公告第3号

防災管理に関する講習の実施細目（平成20年消防庁告示第18号）第3に基づき、平成23年度の防災管理に関する講習の日時、場所その他講習の実施に関し必要な事項を公示する。

平成23年 2月28日

福岡市消防局長 尾 原 光 信

1 講習日時等及び場所

(1) 日時等

講習実施日	講習時間	申込期間
平成23年 5月10日	10時30分から	平成23年 4月 1日から 4月26日まで
平成23年11月 2日	16時30分まで	平成23年 9月20日から10月25日まで

(2) 場所

福岡市早良区百道浜一丁目3番3号
福岡市民防災センター

2 受講定員

各講習 1回につき180人

3 受講手続

講習の申込みは、次の場所又は方法により受け付け、講習ごとに定める申込期間を経過したとき又は受講希望者が定員に達したときは、申込みを締め切る。

- (1) 福岡市内各消防署予防課又は各出張所
- (2) インターネット（福岡市内在住者及び福岡市内の事業所に勤務している者に限る。）

4 受講費用

3,000円

5 修了証の交付

講習の全課程を修了し、講習内容を十分に理解したと思われる受講者には、当該講習の修了証を交付する。